

# 高校進学をサポートします！

## 令和8年度 うるま市学習支援事業

### 【事業の目的】

うるま市内の生活保護受給世帯や生活困窮世帯のお子さんを対象に高校進学を希望する中学3年生等に対し、通塾の費用を公費で負担し、学習支援、基礎学力の習得及び学習意欲の向上を図ります。

(※家庭の経済的な事情により塾に通うことが困難な中学生に対し、高校進学に向けた学習支援となります。～生活困窮者自立支援事業～)

### 【実施場所】

市の指定した塾。(面談時にお知らせ)

### 【対象者】うるま市在住で下記の条件のいずれかに該当するもの

- (1) 生活保護受給世帯に属する中学生(1～3年生)
- (2) 就学援助の認定を受けている住民税非課税世帯(均等割・所得割)に属する中学3年生
- (3) 前年度中学を卒業した過卒生(住民税非課税世帯)で高校進学を目指すもの

### 【募集人数】 80名程度

### 【電話予約期間】 令和8年6月1日(月)～6月19日(金)まで

### 【申請・面談期間】 令和8年6月8日(月)～6月30日(火)まで

※生活保護世帯については、担当ケースワーカーへ直接連絡ください。(4月13日(月)～6月30日(火))

### 【申請場所】 うるま市保護課(学習支援事業担当) うるま市役所 東棟2階

### 【提出するもの】

- ① うるま市学習支援事業利用申請書(面談時に記入)
- ② 令和8年1月1日現在 他市町村に在住していた方は、「令和8年度個人住民税課税(非課税)証明書」が必要です。

### 【支援期間】 開始決定日、または夏期講習～令和9年3月31日まで

### 【公費で負担するもの】 入塾料、月謝、夏期・冬期講習代金、教材費、模擬試験代など

### 【その他】 ・現金での支給はありません。

・申請時に親子で面接を受けていただき、お子さんご本人の学習意欲などの確認を行います。

・**事業利用承認決定前の塾費用については、自己負担となります。**

※感染症等の影響により事業の縮小や中止せざるを得ない可能性もありますので、ご了承ください。



### 問い合わせ

うるま市保護課 保護管理係

電話：098-979-6552

FAX：098-989-0224

〈受付時間〉8：30～12：00

13：00～17：15

(土日、祝日、年末年始を除く)

※上記時間外にご相談希望の方はあらかじめお電話にてご連絡ください